

令和2年度 一般社団法人埼玉県言語聴覚士会 定期総会 議事録

日時：令和2年5月31日（日） 13：00～13：30

会場：オンライン上にて ビデオ・Web会議アプリケーション「zoom」を使用

議長：藤井勇次郎 副議長：小野久里子 議事録書記：大住雅紀（事務局）

立会人：田尻恵美子（会長）

I. 令和2年度 一般社団法人埼玉県言語聴覚士会 総会

1. 議長・副議長の選出について

- 議長に、藤井勇次郎さん（会員番号501）が立候補され、選任された。
- 副議長に、小野久里子さん（会員番号564）が立候補され、選任された。

2. 総会の成立について

- 総会成立には、正会員数の過半数以上の参加（209名以上）が必要。
 - 令和2年4月30日時点の正会員数は、417名。
 - 出席者0名、欠席者232名（書面表決232名）。
 - 電磁的記録による書面評決者数 223名
 - FAXによる書面表決者数 9名
- 過半数以上の参加が得られたので、総会は成立となった。

3. 議事

- 1) 第1号議案「令和元年度活動報告」→ 賛成230, 保留2, 反対0 賛成多数で承認
- 2) 第2号議案「令和元年度決算報告」→ 賛成231, 保留1, 反対0 賛成多数で承認
- 3) 第3号議案「令和2年度活動計画」→ 賛成227, 保留5, 反対0 賛成多数で承認
- 4) 第4号議案「令和2年度予算案」→ 賛成229, 保留3, 反対0 賛成多数で承認
- 5) 緊急動議なし

4. 議長・副議長の解任

- 総会は終了し、議長・副議長が解任された。

以上、令和2年5月31日（日）に開催されました令和2年度一般社団法人埼玉県言語聴覚士会定期総会の協議内容に相違がないことを証明するために、署名いたします。

一般社団法人 埼玉県言語聴覚士会 会長

田尻 恵美子



議長

藤井 勇次郎



副議長

小野 久里子



会員各位

(一社) 埼玉県言語聴覚士会
会長 田尻 恵美子

総会議案書へのご意見ご質問への回答

会員の皆様におかれましては、お忙しい中県士会総会への書面表決(web 回答)にご協力くださりありがとうございます。既に多くの方にご回答いただいておりますが、質問やご意見も寄せられています。ご質問ご意見に対して提案者として以下のように回答いたします。

1. 新型コロナウイルス感染蔓延の影響を考慮した計画でないではないか？

ご指摘の通りです。事業計画は事業年度開始前に計画するため、事業計画案の作成及び理事会承認が3月となっています。3月に承認された実施予定の計画をそのまま掲載しているため、計画は総会時の社会情勢に合っていない結果となっています。別紙にて、現時点で9月末までの研修会等を中止とする旨お知らせしておりますが、計画したものが延期ではなく実施できない事態となることも予測されます。4月理事会では、計画が中止された事業を総会議案書から削除する意見も出されましたが、計画そのものが存在しなかった事になるのは適切ではない、県士会の事業としてもともと計画しなかったのではなく、計画したものが実施できなかった、あるいは実施形態が変更されたという結果とするべきではないかという意見にまとめ、総会議案書は3月時点での計画通りに作成されました。

2. 計画された活動が計画通りに実施できない場合があるが、対策は検討されているのか？

ご指摘の通り、多くの研修会が中止または延期となり実施形態を変更しなければならないことが予測されます。対策は現在作成中で会員の皆様のご意見を参考に日々改良しながら対策を講じていきます。

① オンライン会議の実施

3月より、当会の三役会議、会計監査、理事会をオンライン会議で行っています。各部署の部会なども可能な限りオンライン会議を行っています。埼玉県リハビリテーション専門職協会、理学療法士会、作業療法士会など他団体との連携のための会議もオンラインで行っています。

② 会員メール・ホームページを通じたの情報提供

ST協会や関連団体からの covid-19 に関するアンケート調査や一部の情報を配信してきました。多くの情報を配信することが混乱にもつながるため情報収集は協会や関連団体のホームページを参照いただくという理事会判断でしたが、協会実施のアンケートの結果で埼玉県の ST からの回答が多く、関心や不安が高いことがわかり、当会としても会員向けの情報提供を再検討します。

③ 研修会の実施形態の検討

10月以降にどのような形で研修会を実施することが可能なのか理事会で検討していきます。感染予防対策を行ったうえで集会する可能性、オンラインで行う可能性など様々に検討します。また、各事業の理事・部員は様々なアイデアを出しながら事業実施の可能性を探っていきます。研修会は当初予定した形態や内容でないかもしれませんが、会員の研鑽の場を確保することは県士会の責務ですので、会員の皆様からのご提案を参考にさせていただき実施の努力を続けます。

④ 会員相互の情報交換の場を開設することを検討

当会会員同士が ST の業務を行うこと上で、情報交換しあい、共感しあえる場を設けお互いに支えあい現状を乗り越えいけるような場の開設を検討します。

⑤ その他

日々変化する状況に対応するために可能な取り組みの実施に向け不断の努力を行っていきます。